

# 代表質問

日本共産党



清水みな子

(総括質問者)

廣田 徳子

やなぎ美智子

## 市川市南消防署の移転

**問** 市川市南消防署は、竣工から47年が経過しているため、庁舎・設備の老朽化が著しくなっている。また、車両の増加や大型化により、車庫に消防車が収まり切らない状況となっていることから、令和元年度に策定された市川市公共施設個別計画において、建て替えに関する整備スケジュールを示し、候補地を探していたところ、7年度末に閉園予定の新浜幼稚園跡地が建設地に適していると判断したとのことである。そこで、新浜幼稚園跡地に建設するメリット及びデメリットについて、市の見解を問う。

## 通園制度

**問** 保育所等を利用していない生後6カ月から満3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労要件に関わらず、月に一定時間まで利用できる「こども誰でも通園制度」について、本市では令和8年度からの本格実施に向けて検討をしている。また、国は、本制度のために全国共通総合支援システムを整備しており、オンラインでの予約が可能になるほか、利用のために必要な面談もオンラインで実施することが可能とのことである。本来、保育園に預け始める場合には、慣らし保育を行うなど慎重に進めるものと考えられるが、安全に預ける上での問題は無いのか。

**答** メリットとしては、建設予定地の敷地面積が約2,000㎡あり、消防車両の配置スペース、訓練施設、来庁者用駐車場など、消防署としての機能を十分に満たした敷地面積が確保できること、また、行徳地域の中心部に位置し、2カ所の出張所との配置バランスも良いため、管轄区域全域へ迅速に到着することができ、消防警備上有効な配置であることが挙げられる。一方、移転先は住宅地であるため、特にサイレンの音が地域住民に影響を与える恐れがある

**答** 同じシステムは、7年度から段階的に稼働予定であり、現在、制度の実施に関する手引を国が作成している。公表されている検討中の素案には、付加的な選択肢としてオンラインでの面談を実施することも可能との記載がある。オンライン面談は利便性の向上にはなるが、児童の状況などを確認



こどもを安心して預けることができる環境の整備を

認するためには対面による面談のメリットも大きいと考えており、事前面談の手段については、児童を安全

に預かることを十分に踏まえた上で、各施設が選択するものと認識している。

## 市民クラブ

中町 けい

つちや正順

(総括質問者)  
石崎ひでゆき



## 行徳地区の避難場所の確保

**問** 水害リスクが高い行徳地区に関して、民間施設も含め垂直避難が可能な施設に協力を求め、避難場所の確保に取り組んでいるなど、市の避難場所拡充の考え方

は理解したが、それでもまだ足りないかと認識をしている。近くにすぐ避難できる場所を確保するために、市は具体的にどのような取り組みを行っているのか。

**答** 津波などによる浸水時には、上階への避難により身を守ることが大切である。そこで、高所への緊急的・

中山地区に存在する観光資源を活用したインバウンド需要を取り込むようなビジネスを目指すという方向性も考えられるが、この二つの方向性は大きく異なっており、両方を併せ持つビジネスというのには難しいと考える。この点について市はどのように考えているのか。

**答** 中山地区には、中山法華経寺や東山魁夷記念館など、他にはない観光資源がある。また一方で、地元住民の生活に必須な商店街もある。そのため、中山参道活性化事業は、歴史と文化を兼ね備えた中山参道の活

## 地区防災計画

**問** 本市では、令和元年度に地区防災計画の作成の手引が作られているが、実際に同計画が作成された事例はまだないとのことである。

大災害に備えて、すくなくとも同計画の作成を市内の各エリアで進めていくべきである。小学校区防災拠点協議会が3校を除く全ての小学校で設置されたのであれば、小学校区単位での地域防災の核となる、この協議会において、地域ごとの災害リスクをまとめた防災力

一時的な避難先を確保するため、民間事業者や、マンション管理組合などと協定を締結し、現在、行徳地区では、津波高潮避難ビルとして11カ所を指定している。

更に、新設の公共施設についても、避難場所としての指定を進めており、敷地に一定の高さがあるびあばく妙典も、妙典こども地域交流館のオープンに合わせ、

新たに避難場所として指定する予定である。今後、商業施設など、階層の高い建築物や立体駐車場などの施設管理者に対して、理解が得られるように説明し、

待ち時間を減らすことができるかと考えるが、このことについて、市の見解を問う。

## 急病診療所

**問** 本市の急病診療所は、現在、大洲1カ所のみである。当該診療所では診察時間3分に対し5時間待つなど、当該診療所1カ所では既に限界であると感じている。このような状況を勘案すると、行徳地区に急病診療所を新設することが必要であると考えている。例えば、移転が予定されている南消防署の跡地や新設された消防署に急病診療所を新しく作ることに伴って物理的に急病診療所を増やし、

校区で協議会が設立され、地区の防災について日頃から関係者が話し合う体制ができていくこと、また、作成の手引では、防災力向上を促していること、地域特性に合わせた活動方針等を検討することとしていることを踏まえ、本市では、協議会が主体となって同計画の作成を進めていくことを想定している。今後は、同計画の作成を協議会の活動内容の一つとして位置付けるほか、積極的に周知を図り、作成を希望する協議会に対して全面的に支援していく。



ぴあばーく妙典内にある妙典こども地域交流館